



地域応援定期積金

ご契約金額に応じて教育・子育て関連の資金として
10市町へ寄付させていただきます。
※当金庫の負担により寄附致します。



お取扱期間	令和7年4月1日(火)～令和7年9月30日(火)
ご利用いただける方	個人のお客様
契約金額 ^{※1}	100万円以上
掛込期間 ^{※2}	3年・5年
掛込金額 ^{※3}	毎月20,000円以上(千円単位)
適用金利	3年 店頭表示金利に年+0.30%上乗せ(税引後 年0.239%)
	5年 店頭表示金利に年+0.50%上乗せ(税引後 年0.398%)

※1～※3を全て満たす個人のお客様に限ります。

詳しくは当金庫窓口にお問合わせください

「地域応援定期積金」

令和7年4月1日現在

1 ご利用いただける方	個人のお客様	
2 お取扱期間	令和7年4月1日(火)～令和7年9月30日(火)	
3 お預入方法	口座からの自動振替・店頭掛込・渉外係による集金	
4 契約期間	3年・5年	
5 払込	(1) 払込方法	定期または数回にわたり掛金の払込みができます。
	(2) 預入金額	20,000円以上(契約金額:100万円以上)
	(3) 預入単位	1,000円単位
6 払戻方法	満期日以降に一括して給付契約金を払戻します。	
7 利息 (給付補填金)	(1) 適用金利	・固定金利 ・契約時に証書(通帳)に表示する約定年利回りを満期日まで適用します。
	(2) 給付補填金の支払い方法	・給付補填金は満期日以後に一括して支払います。
	(3) 計算方法	・給付補填金は付利単位を100円として契約期間における掛金残高積数に年利回りを乗じて計算します。
8 税金	給付補填金には20%(国税15%、地方税5%)の税金がかかります。ただし、平成25年1月1日から令和19年12月31日までに受け取る給付補填金については、復興特別所得税が追加課税され、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。(なお、マル優は利用できません。)	
9 付加できる特約事項	普通預金等からの自動振替による受入ができます。	
10 中途解約時の取扱	・満期日前に解約する場合は、次の①、②の中途解約利率により利息相当額を計算し、この積金の掛金残高相当額とともに支払います。 ①初回払込日から解約日までの期間が1年未満の場合 解約日の普通預金利率 ②初回払込日から解約日までの期間が1年以上の場合 約定年利回り×60%(ただし、解約日における普通預金利率を下限とする。)	
11 金利情報の入手方法	金利は当金庫ホームページをご覧ください。窓口へお問い合わせください。	
12 その他参考となる事項	・払込みが遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間繰延べるか、または約定年利回り(1年を365日とする日割計算)の割合により遅延利息をいただきます。 ・満期以降の利息は解約日における普通預金利率により計算します。 ・預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本1,000万円までとその給付補填金が保護の対象となります(当金庫に複数の口座がある場合には、決済用預金(当座預金、無利息型普通預金および別段預金の一部)を除くすべての預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。)	

※本商品は当金庫の定期積金(スーパー積金)規定が適用されます。